医薬部外品開発相談の提出資料について(お願い)

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

医薬部外品開発相談の提出資料の部数及び提出期限については、「対面助言の実施要綱」により示しているところです。提出資料の表示等については、提出資料を適切な担当部署に受け渡すために、以下の取扱いとしております。ご理解ご協力の程お願いいたします。

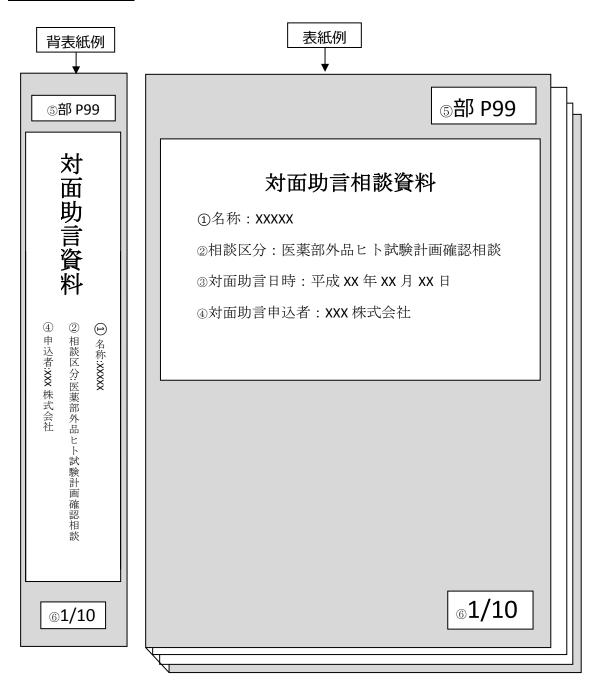
- (1)「対面助言申込書」(写)を資料の最初に綴っていただきますようお願いいたします。
- (2) 【項目記載箇所の例図】を参考に、以下の項目を漏れなく表示(記載)していただきますようお願いいたします。なお、背表紙には「対面助言資料」と表示(記載)してください。

【提出資料の表示(記載)項目】

	表示(記載)項目	表示箇所
	「対面助言相談資料」	表紙と背表紙
1	相談品目の名称	表紙と背表紙
2	相談区分	表紙と背表紙
3	対面助言実施日	表紙
4	対面助言申込者(会社名)	表紙と背表紙
5	受付番号:「部P〇〇」(「〇〇」には番号が入ります。)	表紙と背表紙
6	通し番号:No.1~No.10	表紙と背表紙

対面助言資料作成例

*相談によっては、提出資料部数の変更をお願いする場合がありますので、ご了承いただきますよう、 お願いいたします。



【お問い合わせ先】

独立行政法人 医薬品医療機器総合機構 一般薬等審査部

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

電話: 03-3506-9002 FAX: 03-3506-9481